

JAMトピックス

個別賃金要求 高卒直入者到達基準

30歳27万円 35歳31万円

春闘方針を決定

月齢賃金の引き上げ「人への投資」取り組みを



変革・再生・創造 春闘勝利に向けて 団結してガンバロー

JAMは1月17日に東京・連合会館で開いた第36回中央委員会で、高卒直入者所定内賃金の到達基準を30歳27万円、35歳31万円とする個別賃金要求方式などを重視した第1号議案「2020年春季生活闘争方針」を賛成多数（保留1）で決めた。統一要求日は2月18日。統一回答指定日を3月10日・11日とする。

賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組みを継続し、情勢も踏まえ、すべての単組が月例賃金の引き上げを中心とした「人への投資」の取り組みを行う。

安河内賢弘会長はあいさつで、「生産性の向上こそが日本経済復権のカギを握っている。生産性の向上は人への投資の先にしかないという労働組合の信念を改めて経営に問う春闘にしなければならない。そのためには労使対等な立場での議論が必要不可欠である」と強調した。

春季生活闘争取り組みの両輪である政策・制度要求では、「価値を認めあう社会へ」の運動を継続する。「製品の価値（公正取引）」と「労

働の価値（賃金水準）」を正しく評価し、互いに価値を認めあう社会を実現することをめざし、中央委員会ではこの「対応マニュアル」を示した（JAMホームページからダウンロード可能）。法律に遵守されている、されていないなどをチェックし、実態にあった要請ができるマニュアルになっている。

中央委員会開会前には、学習会として、『同一労働同一賃金』と労働組合の役割』をテーマに神吉知郁子氏（立教大学准教授・写真下）から講演を受けた。神吉氏は労働条件の目的・性質の再確認として、組合も関与しながら確認することや、労使協議の拡充が重要であるなどと説いた。



労使協議の拡充が重要である
と神吉知郁子・立教大准教授